

貯蓄預金

(平成 26 年 1 月 6 日現在適用中)

項 目	内 容
1. 商 品 名	・貯蓄預金
2. ご 利 用 先	・個人のみ
3. 期 間	・定めなし
4. 預 入 方 法 (1) 預 入 方 法 (2) 預 入 金 額 (3) 預 入 単 位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
5. 払 戻 方 法	・随時払い戻します。
6. 利 息 (1) 適 用 金 利 (2) 利 払 頻 度 (3) 計 算 方 法	・基準残高を 10 万円とし、毎日の最終残高が基準残高以上になった期間は当該期間における店頭表示の各々の「基準残高以上利率」を適用し、毎日の最終残高が基準残高未満となった期間は、当該期間における店頭表示の各々の「基準残高未満利率」を適用します。(変動金利) ・毎年 2 月と 8 月の当行所定の日に支払いします。 ・毎日の最終残高 1,000 円以上について付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算
7. 手 数 料	—
8. 付加できる特約事項	・普通預金との間で資金を移動させるスウィングサービスの取扱いができます。
9. 中途解約時の取扱い	—
10. 税 金	・利子に対して一律 20.315%の源泉分離課税 (国税 15.315%、地方税 5%) ・個人のはマル優の取扱いができます。
11. 金 利 情 報	・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
12. 預 金 保 険 制 度	・本預金は、預金保険制度の対象となります。
13. その他参考となる事項	・公共料金等の自動支払い、および給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取りはご利用できません。 ・総合口座の取扱いはできません。

<当行が契約している指定紛争解決機関>

全国銀行協会

連絡先 : 全国銀行協会相談室

電話番号 : 0570-017109 または 03-5252-3772



大光銀行